

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十一年五月二十八日

広島県知事 藤田雄山

特定非営利活動法人の名称	原田由乃	代表者の氏名
主たる事務所の所在地	広島県福山市元町一三番一八八号 宮通りエルコレ ビル五階	の所在
定款に記載された目的	この法人は、広く一般市民に 対して、芸能業界における雇 用機会の拡充を支援するた めに、芸能プロダクション等 を介さず、その業界に通用す る職業能力の開発を行うこ と、まちづくりの推進を図る ために、個々の芸能能力を生 かした福祉施設・老人ホーム への訪問、慰問、又は地域の 催し物への参加を行つて行 くこと、及び、地域の子ども の健全育成を図るため、当団 体が使用するレッスン場等 を、不登校児等に開放するこ とによつて、踊り、歌、芝居 などの芸能活動と日々向き 合つて生きていくことの樂 しさを伝え、各芸能業界にお いて将来活躍したいと、いっ くことの夢を様々な手段によ り手助けしていくことで、よ り健康的に生き生きと暮ら せる社会の実現に寄与する ことを目的とする。	平成二二年 五月一八日